

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月26日

国立大学法人宮崎大学 契約担当役 理事 坂本 秀敬

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 宮崎大学（木花他）樹木維持管理業務
(2) 業務場所 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地（宮崎大学木花団地構内）
宮崎県宮崎市清武町木原5200番地（宮崎大学清武1団地構内）
宮崎県宮崎市清武町木原5600番地（宮崎大学清武2団地構内）
宮崎県宮崎市清武町木原5618番地（宮崎大学清武2団地構内）
宮崎県宮崎市清武町木原5232番地（宮崎大学清武2団地構内）
(3) 業務内容 詳細は別紙特記仕様書のとおり
(4) 業務期間 前期：令和8年 4月 1日から令和8年 9月30日まで
後期：令和8年10月 1日から令和8年12月15日まで

2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第3条及び第4条に該当しない者であること。
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7・8・9年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA等級、B等級、C等級又はD等級に格付けされている者であること。
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(4) 平成22年度以降に元請けとして履行が完了した、国、特殊法人等（※）、地方公共団体が発注の草刈りまたは剪定業務を実施した実績を有すること。
（※）「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第二条に定める特殊法人等
(5) 次に掲げる基準を満たす技術者を業務責任者として当該業務に配置できること。
① 1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士の資格を有する者であること。
② 受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）（詳細は入札説明書による）。
(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ないこと。
(8) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局

〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学施設環境部企画管理課総務係
電話番号 0985-58-7127

メールアドレス kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp

(2) 入札説明書及び特記仕様書等の交付期間、交付方法、申し込み方法

- 1) 令和8年1月26日（月）から令和8年2月9日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は13時まで。）、電子メールにより交付する。

交付を希望する者は、下記の申し込み先（担当部局電子メールアドレス）に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を明記し、申し込むこと。

申し込み先 : kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp

- 2) 交付を申し込む際の電子メールの件名は、【説明書等申込】「宮崎大学（木花他）樹木維持管理業務」（会社名称）とすること。
- 3) 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを返信する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年1月26日（月）から令和8年2月9日（月）13時00分まで。

上記3（1）～持参又は郵送又は電子メール等による電子データでの提出とする。
(いずれの方法の場合でも期限内必着のこと。)

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年2月26日（木）13時00分までに、上記3（1）に持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。開札は、令和8年2月27日（金）10時30分に宮崎大学事務局3階会議室にて行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
② 契約保証金 納付。（入札説明書参照）

(3) 入札の無効 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定技術者の確認 落札者の決定後、配置予定技術者の違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（4）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。